

特定都市再生緊急整備地域の整備計画

整備計画名	渋谷駅周辺地域整備計画
-------	-------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針<sup>Ⓐ</sup>

・渋谷駅の機能更新と周辺基盤の再編を契機に、魅力ある都市機能の充実・強化などにより、次世代による先進的な生活文化等の世界に開かれた情報発信拠点の形成を推進する。

・世界に開かれた文化・交流・発信機能、クリエイティブコンテンツ産業等の先進的な業務機能、産業育成機能に加え、観光支援機能や宿泊機能など国際競争力強化に資する都市機能の集積と、公共施設と建築物との一体的整備による交通結節点機能の再編・強化により、情報発信拠点にふさわしい高い利便性を有し、わかりやすい快適な都市空間を形成する。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業<sup>Ⓑ</sup>

No	事業名 <sup>Ⓒ</sup>	事業概要 <sup>Ⓓ</sup>	実施主体 <sup>Ⓔ</sup>	実施期間(年度) <sup>Ⓕ</sup>	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 <sup>Ⓖ</sup>
①	渋谷駅街区土地区画整理事業	施行面積 約 5.5ha	渋谷駅街区土地区画整理事業共同施行者	H22～R8	・都市計画に関する事項:東京都市計画 渋谷駅街区 土地区画整理事業 (都市計画決定:平成 21 年 6 月 22 日) (事業認可:平成 22 年 10 月 14 日)
②	道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業	施行面積 約 0.6ha	道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合	H25～R2	・都市計画に関する事項:東京都市計画 道玄坂一丁目駅前地区 第一種市街地再開発事業 (都市計画決定:平成 25 年 6 月 17 日) (事業認可:平成 26 年 4 月 18 日)
③	渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業	施行面積 約 2.6ha	渋谷駅桜丘口地区再開発組合	H26～R5	・都市計画に関する事項:東京都市計画 渋谷駅桜丘口地区 第一種市街地再開発事業 (都市計画決定:平成 26 年 6 月 16 日) (事業認可:平成 27 年 9 月 15 日)
④					
⑤					
⑥					

※事業の位置は別図の通り

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業<sup>Ⓗ</sup>

No	事業名 <sup>Ⓘ</sup>	事業概要 <sup>Ⓛ</sup>	実施主体 <sup>Ⓚ</sup>	実施期間(年度) <sup>Ⓛ</sup>	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 <sup>Ⓜ</sup>
㉗	仮称)渋谷駅街区北側自由通路整備事業	延長 35m、幅員 22m	渋谷駅街区土地区画整理事業共同施行者	H23～R8	・都市計画に関する事項:渋谷駅街区土地区画整理事業
㉘	仮称)南口北側自由通路整備事業	延長 50m、幅員 12m	渋谷区	H25～R8	
㉙	仮称)渋谷二丁目バスターミナル	施行面積 約 5,000 m <sup>2</sup>	(独)都市再生機構(予定)	R4～R12(予定)	・都市計画に関する事項:東京都市計画 渋谷二丁目バスターミナル (都市計画決定:令和 4 年 3 月 24 日)
㉚					
㉛					
㉜					
㉝					

※事業の位置は別図の通り

上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項<sup>Ⓝ</sup>

東西駅前広場(地上、地下)、自由通路、デッキ等は、立体的なネットワークを形成しているため、わかりやすい快適な歩行空間を確保し、居住者や来街者などの安全・安心が確保できるよう管理者である国、東京都、渋谷区と民間事業者等との連携によるエリアマネジメントを検討する。

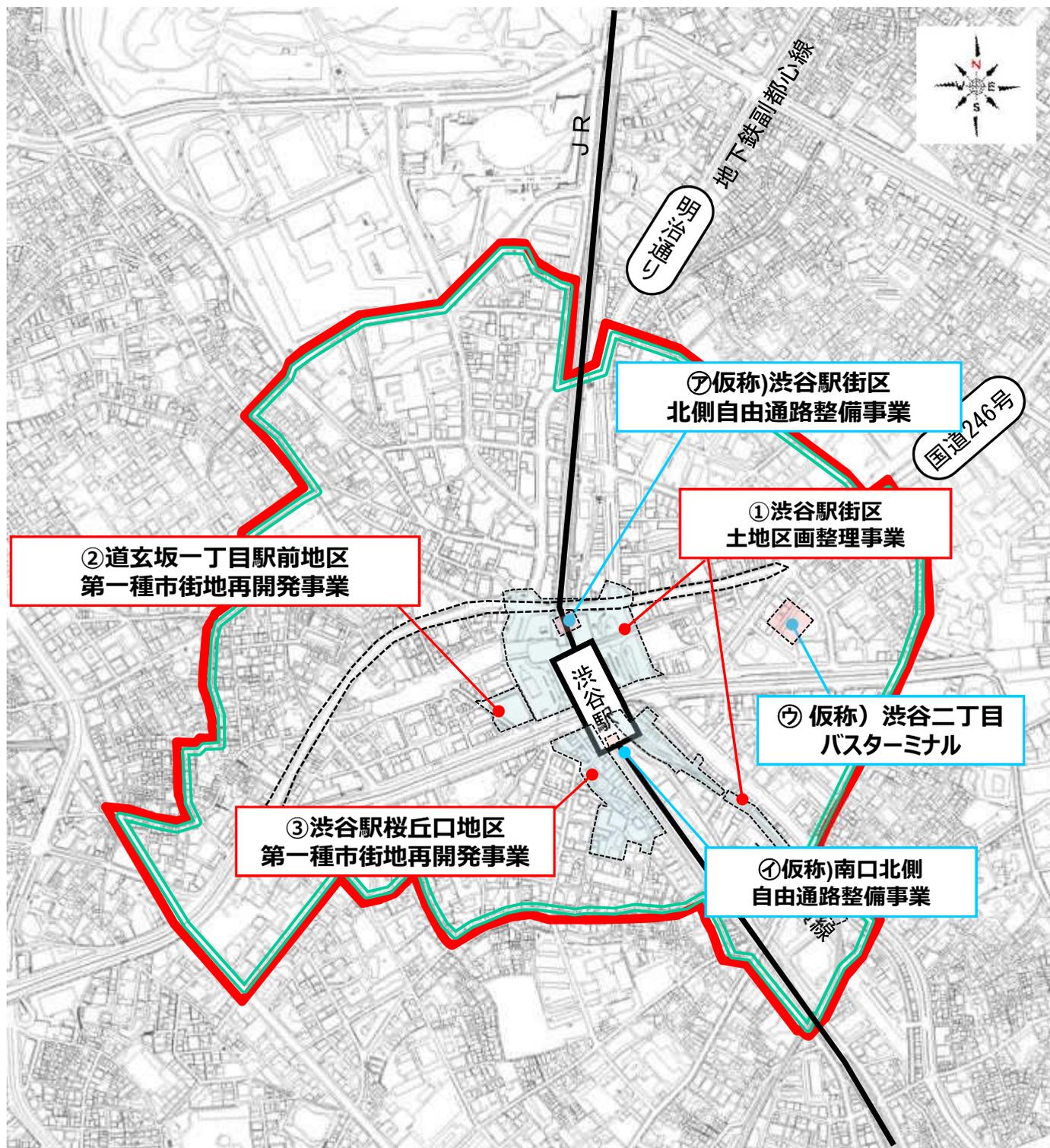
なお、仮称)渋谷駅街区北側自由通路については、改札からの接続を考慮し、鉄道施設と一体的にJRが管理し、仮称)南口北側自由通路については、まちの東西通路確保の観点から渋谷区が管理する。仮称)渋谷二丁目バスターミナルについては、再開発事業において整備されるバスターミナル施設床を(独)都市再生機構(予定)が保有し、安定的な運営を図ることができる者を選定しながら、公共的インフラとして良好な維持・管理を行う。

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項<sup>Ⓓ</sup>

上記の都市開発事業及び公共公益施設の整備にあたっては、観光支援機能や宿泊機能の充実・強化や空港直行バスによる羽田空港との結節性の向上を図る。併せて地域の外国語による情報発信及び外国企業の受け入れ体制の構築、多言語案内板の設置等の国際的ビジネス環境等改善に資する都市機能の向上に係る取組や、国内外でのプレゼンテーション及び地域のPRイベントの開催等のシティセールスに係る取組を行うなどにより、外国からの来訪者、外国人居住者に十分配慮するものとする。

なお、国道 246 号で分断された渋谷駅の南側のまちを活性化させるために、渋谷駅南口改札口を設置する予定である。それに伴い東西の地区へ人を流すために、渋谷区が自由通路の設置・管理を行う。これにより、渋谷駅を中心に歩行者の回遊性を向上させ、全方位的なまちの発展が期待できる。

# 渋谷駅周辺地域 <139ha> (整備計画位置図)



0 500m 1000m

この地図は、国土地理院長の承認(平19国地関公第377号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(23都市基交第257号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- 都市再生緊急整備地域
- 特定都市再生緊急整備地域
- 都市開発事業
- 公共施設整備